

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第63期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 日本インター株式会社

【英訳名】 Nihon Inter Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 太 浩

【本店の所在の場所】 神奈川県秦野市曾屋1204番地

【電話番号】 0463(82)1111

【事務連絡者氏名】 経理・財務部 部長 高 橋 知 行

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜2-8-12
日本インター株式会社 横浜支社

【電話番号】 045(470)6072

【事務連絡者氏名】 経理・財務部 部長 高 橋 知 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	30,652	30,209	24,254	22,680	21,581
経常利益又は 経常損失() (百万円)	3,780	530	445	405	792
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	9,196	312	379	279	724
包括利益 (百万円)		43	368	404	804
純資産額 (百万円)	4,740	4,074	4,443	4,847	5,284
総資産額 (百万円)	20,377	22,507	20,955	18,041	17,907
1株当たり純資産額 (円)	153.16	16.20	10.44	4.11	2.73
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	297.10	7.49	5.94	4.38	11.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					8.30
自己資本比率 (%)	23.3	18.1	21.2	26.9	29.5
自己資本利益率 (%)			8.9	6.0	14.3
株価収益率 (倍)		18.3	18.7	25.8	17.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	466	293	1,446	3,012	1,529
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	289	1,132	156	521	356
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,026	3,904	2,153	1,959	1,695
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,071	5,653	4,801	5,481	5,086
従業員数 (名)	686	693	660	571	525

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第59期については潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第60期、第61期、第62期については潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 自己資本利益率については、第59期については当期純損失であるため記載しておりません。第60期については期首、期末の単純平均の純資産額がマイナスであるため、記載しておりません。
5 株価収益率については、第59期については当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	28,517	27,829	22,410	21,138	19,563
経常利益又は 経常損失() (百万円)	3,451	324	181	290	368
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	8,770	78	160	204	347
資本金 (百万円)	4,041	2,234	2,234	2,234	2,234
発行済株式総数 (株)	普通株式 31,577,550	普通株式 63,870,025 A種優先株式 10,219,622	普通株式 63,870,025 A種優先株式 10,219,622	普通株式 63,870,025 A種優先株式 10,219,622	普通株式 63,870,025 A種優先株式 10,219,622
純資産額 (百万円)	4,537	4,078	4,219	4,470	4,851
総資産額 (百万円)	18,852	20,842	19,224	16,209	15,662
1株当たり純資産額 (円)	146.61	16.14	13.94	10.02	4.04
1株当たり配当額 (円) (内 1株当たり 中間配当額) (円)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	283.34	1.88	2.51	3.20	5.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					3.98
自己資本比率 (%)	24.1	19.6	21.9	27.6	31.0
自己資本利益率 (%)			3.9	4.7	7.4
株価収益率 (倍)		72.7	44.2	35.3	36.3
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	281	282	280	222	193

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、第59期については潜在株式は存在しますが 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第60期、第61期、第62期については潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 株価収益率については、第59期については当期純損失であるため記載しておりません。
5 自己資本利益率については、第59期については当期純損失であるため記載しておりません。第60期については期中平均の純資産額がマイナスであるため、記載しておりません。
6 配当性向については、第59期、第60期、第61期、第62期、第63期については 1株当たり配当額が零であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

昭和32年 7月	株式会社京三製作所と(米国)インターナショナル・レクティファイア・コーポレーションの資本ならびに技術提携の件、外資法認第828号をもって認可される。
昭和32年 8月	資本金25,000千円をもって新会社日本インターナショナル整流器株式会社を設立。
昭和33年 5月	本社を東京都中央区銀座西1-1におく。 神奈川県秦野市曾屋1204番地に工場を新設。 本社を上記秦野市に移転。東京営業所開設。
昭和34年11月	大阪営業所開設。
昭和35年 4月	本社社屋完成。
昭和35年11月	名古屋営業所開設。
昭和36年11月	福岡営業所開設。
昭和37年 4月	第二工場完成。
昭和40年 1月	工場事務棟完成。
昭和42年12月	パーツ部門新設。
昭和44年 2月	クリーンルーム新工場(第三工場)完成。
昭和44年10月	株式額面変更のため日本インターナショナル整流器株式会社(本店東京都新宿区)に合併。 なお、形式上の存続会社の設立年月日は昭和20年 5月23日であります。
昭和45年 5月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和46年 8月	廃水処理場完成。
昭和47年 2月	技術研究所完成。
昭和47年 7月	北関東営業所開設。
昭和49年 2月	洲際電子股份有限公司(現・連結子会社)を台湾省高雄市に設立。
昭和49年10月	機器工場を神奈川県秦野市三屋4-1に完成。
昭和55年10月	八王子営業所開設。
昭和56年10月	厚生棟完成。
昭和57年12月	神奈川営業所開設。
昭和59年10月	静岡営業所開設。
昭和60年 1月	機器工場増設。
昭和61年 8月	東京営業所(新宿)を五反田TOCビルに移転。
昭和62年 5月	北陸営業所開設。
昭和62年 8月	第8号棟を増築し、本社事務所とする。
昭和62年 8月	洲際電子股份有限公司第二工場完成。
昭和63年 4月	インターユニット株式会社(現・連結子会社)を神奈川県秦野市曾屋550番地に設立。
昭和63年 8月	商号を日本インター株式会社に変更する。
昭和63年11月	岡山営業所開設。
平成 2年 4月	長野営業所開設。
平成 3年 8月	戸川工場を神奈川県秦野市戸川307-1に完成。
平成 5年 5月	商品センターを神奈川県秦野市今泉897-1に完成。
平成 5年 7月	前工程(クリーンルーム)新工場竣工(平成 6年 4月稼働開始)。
平成 8年 2月	洲際電子股份有限公司第三工場完成。
平成 8年 3月	東京支社(五反田)を新宿第2明宝ビルに移転。
平成 9年10月	フィリピンインターエレクトロニクス社(現・連結子会社)をフィリピン共和国スービック・テクノパークに設立。
平成10年 8月	フィリピンインターエレクトロニクス社竣工。
平成12年 3月	八王子営業所の一部と神奈川営業所を東京支社へ統合。
平成13年 6月	インターエレクトロニクスシンガポール社(現・連結子会社)をシンガポールに設立。
平成13年 8月	岡山営業所を大阪支店に統合。
平成13年10月	長野営業所を北関東営業所に統合。
平成14年 4月	香港英達電子有限公司(現・連結子会社)を香港に設立。
平成14年11月	大阪支店を移転、大阪商品センターを新設。
平成14年12月	北関東営業所を東京支社へ統合。
平成16年 6月	茨城県つくば市和台につくば事業所を新設。
平成16年 9月	東京証券取引所市場第一部に指定替。
平成17年 4月	八王子営業所、静岡営業所を東京支社、北陸営業所を名古屋支店に統合。
平成17年 8月	日英電子(上海)有限公司(現・連結子会社)を中国上海市に設立。
平成17年 9月	韓国に駐在事務所を設立。
平成19年11月	アウトソーシングにより、東京商品センターを閉鎖。
平成19年12月	洲際電子股份有限公司 台北事務所を新設。
平成20年 7月	アウトソーシングにより、大阪商品センターを閉鎖。
平成22年 6月	事業再生ADR手続が成立。
平成22年 7月	事業再生計画に基づき、当社債務の一部株式化として51億 9百万円のA種優先株式を発行。
平成22年 7月	Ningbo Mingxin Microelectronics Co.,Ltdに対し、約 2億500百万円の第三者割当増資を実施。
平成22年 7月	当社資本構成の改善を目的として減資を実施。
平成22年 8月	東京証券取引所市場第一部から市場第二部へ指定替。

平成22年12月	株式会社産業革新機構に対し、35億円の第三者割当増資を実施。
平成23年 8 月	横浜支社を開設し、東京支社と本社機能の一部を統合。
平成23年12月	福岡営業所を大阪支店へ統合。
平成25年 4 月	NIF株式会社(現・連結子会社)を会社分割により茨城県つくば市和台に設立。
平成26年 3 月	事業再生ADRに基づく弁済計画を完了。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社7社(国内2社、海外5社)で構成され、パワー半導体の製造販売を柱に事業活動を展開しております。

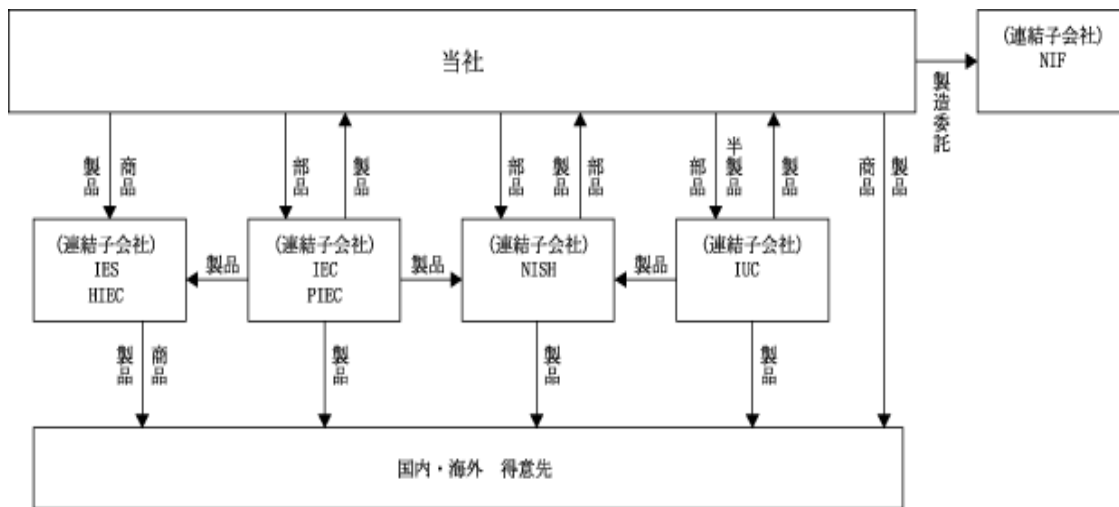
当社グループは、取り扱う製品・商品別に包括的な戦略を立案し事業活動を展開しており、ディスクリート事業、モジュール事業、商品事業の3つを報告セグメントとしております。

3つの事業に係る当社、連結子会社の位置付けは次のとおりであります。

主要製品・商品名		会社名
ディスクリート事業の製品	ショットキー・バリア・ダイオード(SBD)、 ファースト・リカバリー・エピタキシャル・ダイオード(FRED)、 小電力用一般整流素子等(民生)、他	当社(製造・販売) IEC(製造・販売) PIEC(製造・販売) IES(販売) HIEC(販売) NISH(販売) NIF(製造受託)
モジュール事業の製品	中・大電力用一般整流ダイオード、 サイリスタ、パワーモジュール、 スタック、小電力用一般整流素子等(産業)、他	当社(製造・販売) IUC(製造・販売) NISH(製造・販売) IES(販売) HIEC(販売) NIF(製造受託)
商品	アクティブ型液晶デバイス、光電変換素子、開発商品、他	当社(販売) HIEC(販売)、IES(販売)

事業の系統図は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在



- IES : インターエレクトロニクスシンガポール社(シンガポール共和国)
- HIEC : 香港英達電子有限公司(中華人民共和国)
- IEC : 洲際電子股份有限公司(台湾)
- PIEC : フィリピンインターエレクトロニクス社(フィリピン共和国)
- NISH : 日英電子(上海)有限公司(中華人民共和国)
- IUC : インターユニット株式会社(日本)
- NIF : NIF株式会社(日本)

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社の状況

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員	当社 社員				
洲際電子股份有 限公司 (注)2	台湾	1,280 (NT\$ 317百万)	ディスクリ ート事業の製品 の製造及び販 売	100.0		4	なし	原材料を有 償で支給 し、製品を 購入	なし	
インターユニッ ト株式会社	神奈川県 秦野市	50	モジュール事 業の製品の製 造及び販売	100.0		3	なし	原材料を有 償で支給 し、製品を 購入	なし	
フィリピンイン ターエレクトロ ニクス社 (注)2	フィリピン	959 (PHP 406百万)	ディスクリ ート事業の製品 の製造及び販 売	100.0		3	なし	原材料を有 償で支給 し、製品を 購入	当社よ り製造 設備を 貸与	
インターエレク トロニクスシン ガポール社	シンガポ ール	11 (US\$100千)	ディスクリ ート事業及びモ ジュール事業 の製品並びに 商品の販売	100.0		2	なし	当社の製 品・商品 の販売	なし	
香港英達電子有 限公司	中国	1 (香港ドル 100千)	ディスクリ ート事業及びモ ジュール事業 の製品並びに 商品の販売	100.0		2	なし	当社の製 品・商品 の販売	なし	
日英電子(上海) 有限公司	中国	67 (US\$600千)	ディスクリ ート事業の製品 の販売、モ ジュール事業 の製品の製造 及び販売	100.0		3	なし	当社の製品 の販売及び 部品の購入	なし	
NIF株式会社	茨城県 つくば市	8	ディスクリ ート事業及びモ ジュール事業 の製品の製造	100.0		4	なし	当社の製品 の製造受託	当社よ り製造 設備を 貸与	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ディスクリート事業	314
モジュール事業	82
商品事業	26
全社(共通)	103
合計	525

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
193	43.5	16.8	4,590,021

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 当社は、平成25年4月1日に会社分割によりN I F 株式会社を設立し、当社の従業員21名が同社に出向したことなどにより、平成26年3月31日の従業員数は前事業年度末に比較して29名減少し193名となりました。なお、N I F 株式会社に出向した21名のうち18名は、平成25年5月16日に同社に転籍しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(名)
ディスクリート事業	41
モジュール事業	61
商品事業	25
全社(共通)	66
合計	193

(3) 労働組合の状況

当社グループには昭和46年12月結成された日本インター労働組合が存在し、平成26年3月31日現在の組合員数は130人で、会社とは正常かつ円満な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における半導体・電子部品業界は、民生機器向けにおいて、本格的な回復には至っておりませんが、一部では需要回復が見られました。また、自動車関連向けや産業機器向けにおいては、緩やかな回復が継続しました。加えて、円安による環境の改善も当社の経営にとって、後押しとなりました。年度末においては、事業再生ADR計画における金融機関からの借入について、当該計画に基づき、返済を完了しました。

このような事業環境のもと、当社は特に成長市場と位置付ける車載（ハイブリッド車・電気自動車）、太陽光発電、産業機器市場向けを中心に製販一体となった取り組みを行ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、半導体製品売上高が前年同期比11億90百万円（9.0%）増の143億65百万円となりました。しかし、商品事業売上高が大口販売先の受注時期の調整等から同22億89百万円（24.1%）減の72億16百万円となったことにより、全社では同10億98百万円（4.8%）減の215億81百万円となりました。

事業別には

ディスクリート事業は、太陽光発電、ハイブリッド車を始めとする環境対応車市場、産業機器向けが前年同期に比べ増加したことにより、売上高は前年同期比5億1百万円（6.7%）増の79億69百万円となりました。

モジュール事業は、昨年末からの市場の立ち上がりを背景に、インバータ、鉄道・交通信号、産業用電源、車載向け等、総じて需要が伸長し、売上高は前年同期比6億88百万円（12.1%）増の63億95百万円となりました。

商品事業は、大口販売先の受注時期の遅れ等により開発商品が減少したことや、デジタル家電向けの落ち込みにより、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

損益面におきましては、日々の原価低減策に加え、適切な需給調整と在庫コントロールの実行により、短期納入への対応や納期要因に起因する売上機会損失の低減に注力し、利益の拡大を目指してまいりました。また、海外生産委託先との協業による収益性改善を推し進め、需要の変化に耐え得る生産体制の構築にも取り組んでまいりました。

この結果、営業利益は前年同期比5億27百万円（119.8%）増の9億68百万円となりました。事業別では、ディスクリート事業は前年同期比5億33百万円増（774.7%）の6億2百万円、モジュール事業は前年同期比3億28百万円（58.1%）増の8億94百万円、商品事業は前年同期比3億46百万円（53.4%）減の3億2百万円の利益となりました。

なお、この他に営業経費として、全社費用を前年同期比11百万円（1.4%）減の8億31百万円計上いたしました。経常利益は、円安による為替差益97百万円を計上したことなどから、前年同期比3億86百万円（95.2%）増の7億92百万円となりました。

当期純利益は、前年同期比4億44百万円（158.8%）増の7億24百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、3億94百万円減少の50億86百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加等により15億29百万円のプラス（前連結会計年度比14億82百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出4億77百万円、定期預金の払戻による収入1億円等により3億56百万円のマイナス（前連結会計年度比1億65百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により16億95百万円のマイナス（前連結会計年度比2億63百万円の増加）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ディスクリート事業	7,588	9.5
モジュール事業	6,225	11.1
合計	13,814	10.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ディスクリート事業	8,339	12.6	691	114.9
モジュール事業	6,946	25.1	1,487	58.9
製品 計	15,286	18.0	2,179	73.2
商品事業 計	6,983	22.0	1,798	11.5
合計	22,269	1.6	3,977	20.9

- (注) 1 上記の金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ディスクリート事業	7,969	6.7
モジュール事業	6,395	12.1
製品 計	14,365	9.0
商品事業 計	7,216	24.1
合計	21,581	4.8

- (注) 1 上記の金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
2 外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、相手先別の販売実績等の記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1)会社の経営の基本方針

当社は、すべてのお客様に最高の満足と安心を提供し、社会へ貢献し、地域との共生を目指し、働く人々の幸福と進歩、夢を創造することを基本理念としております。今後成長が期待される車載、再生可能エネルギー市場などに焦点をあて、高効率な電力変換・制御（パワーマネジメント）を可能にするパワー半導体の開発・製造・販売、及び他社の半導体・電子部品の代理店販売を柱に事業を展開しております。

事業をとおして、省エネや環境保全の面から社会に貢献していくとともに、半導体・電子部品を組み合わせたトータルソリューションを提案していくことで将来に渡り、企業価値の創造と向上を図っていくことを基本方針としております。

(2)中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、2011年4月から5ヶ年の中期経営計画を策定し推進しております。「製品ラインアップ・生産規模・コスト競争力において、海外半導体メーカーと対等に戦えるグローバル総合半導体メーカーになる」ことを経営ビジョンとし、その実現のために、成長市場への営業強化・シェア拡大及び中華圏市場における事業拡大ならびに新製品領域（次世代半導体）への参入を重点方針としております。

具体的には下記項目に全社一丸となって取り組んでまいります。

成長市場・有望市場への注力

- ・車載、再生可能エネルギー、産業向けなど今後の有望市場に経営資源を集中します。
- ・製品事業のうち特にモジュール事業において、中華圏での営業拡大に注力します。
- ・商品事業において、デバイスビジネスから収益性の高い受託開発ビジネスへのシフトを積極的に推進します。

製造の国外拠点化を推進

- ・製品事業において、原価低減を図るため、海外ファウンドリと後工程専門メーカー（EMS）の活用を含めた生産体制の再構築を積極的に進めます。

要員の再配置及び採用による実行力の強化

- ・要員の再配置と採用を実施し、部署ごとの責任の明確化を図ると共に、より小さな組織が製品企画と開発を主導し損益責任を持つよう当社全体の組織を再構築し、各部署ごとの実行力を強化します。
- ・中華圏を中心とした海外ビジネスを拡大するために、要員の再配置及び採用を行い、海外で必要とする人材を確保します。

戦略的な投資の実施

- ・今後注力していく重点又は成長市場向け新製品開発及び生産増強のため、他社とのアライアンスを含め、事業成長のためのより戦略的、効果的、効率的な投資を実施していきます。

グローバルで通用する財務体質づくり

- ・コストの削減と収益重視の営業展開を柱とした収益力の増強と合わせ、在庫削減などによるキャッシュ・フロー重視の経営を推進し、有利子負債の削減と純資産の充実を図ります。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであります。

1. 当社グループは、経営成績、株価、財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスク要因のうち、主なものとして以下のとおり認識しております。

(1) 市況の変動によるリスク

当社グループが販売する半導体・電子部品は、セットメーカーの生産動向と競合他社との価格競争により、その販売動向が大きく左右されます。特に半導体ではシリコンサイクルと呼ばれる循環的な市況変動を繰り返してきており、この変動が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新への対応

当社グループが製造している半導体関連製品は、急速な技術革新、最終製品の需要及び新たな最終製品の登場などにより、その競争力を失う可能性があります。今後も製品の競争力を維持していくためには、継続したコストダウンを行うとともに、市場動向を的確に把握し、最先端技術及びノウハウを取得又は開発することで、新たな製品を顧客に提供し続ける必要があります。

(3) 為替変動によるリスク

当社グループは、海外での製品販売を一部外貨建てで行っており、為替リスクをすべて回避することは不可能であり、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 製品の不具合によるリスク

当社グループが販売する製品は、品質マネジメントシステムに基づく品質管理体制を敷いておりますが、販売後に何らかの不具合が発生する可能性を排除することはできません。重大な不具合が発生した場合、顧客の損失を補填するための多額の費用や取引の停止など、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 法的リスク

当社グループは、新製品開発において競合他社の知的財産権を侵害しないよう専門部署を組織し対応しておりますが、特許権などの知的財産権に関する侵害訴訟を申し立てられ、莫大な費用が発生する可能性がないとはいえません。

また環境規制を遵守し環境保全ならびに安全確保に努めておりますが、事前に予知できない事態の発生により法的責任を負う可能性もあります。これらの結果が業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害などのリスク

当社グループは、製造拠点を分散する体制を敷くと同時に、定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし製造拠点において大規模地震などの自然災害の発生により操業が停止し、復旧のために巨額な費用を要することで、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。また海外での事業においては、政情不安などによる影響から、製品供給や販売に支障を生じ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社株式に係る議決権の希薄化に関わるリスク（取引金融機関を割当先とする第三者割当によるA種優先株式の発行）

当社は、平成22年6月22日開催の事業再生ADR手続の第3回債権者会議において、当社が策定する事業再生計画案につき全取引金融機関等の同意を得て、平成22年7月15日、取引金融機関に対するA種優先株式の発行を実施いたしました。当該A種優先株式に普通株式を対価とする取得請求権が付されたことから、将来においてこれが行使された場合には、既存株主様が保有する普通株式について希薄化が生じることとなります。

(8) 大株主としての経営権について（産業革新機構）

当社は、平成22年12月28日に株式会社産業革新機構（以下、産業革新機構）に対して、第三者割当増資を実施し、これにより同社は発行後の総議決権数の48.94%を占める筆頭株主となりました。同社に確認したところ、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準委員会）第24項に従い、投資企業である当社にとって当社は関連会社に該当しないと判断していることから、当社の株主総会を通じて、財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与える意図はないものと判断しております。また、産業革新機構は、この第三者割当増資により取得する当社株式について、当社の将来性を理解したスポンサーとして、長期的な視点から保有する予定であるとの意向を示しておりますが、同社による当社株式の売却について、当社の定款上特に制限が設けられておらず、これを制限する合意を当社との間で行っているものでもないことから、その保有する当社株式の売却状況等により、当社株式の需給関係及び市場価格等に重大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の目的は、エレクトロニクス機器の小型・薄型化、高効率化、低ノイズ化、及び低コスト化を実現するパワー半導体製品の開発であり、その適応領域は小型の携帯端末から大型の産業機器に至るまで多岐にわたっております。今後、需要が大きく期待できる太陽光発電や燃料電池用パワーコンディショナーの高効率化、ハイブリッド車や電気自動車に要求される高信頼性等に着目し、研究開発活動を進めて参ります。また、低炭素社会の実現や省エネルギー化に向け、次世代半導体であるGaNへの取り組みも開始致しました。

・ ディスクリート事業

アバランシェ保証型のショットキー・バリア・ダイオード（SBD）については、HEVおよびEVのDC-DCコンバーター向けに電圧・電流のラインアップをさらに拡充しました。

スマートフォン、タブレット向けに、SBDの薄厚化と小型・薄型パッケージ技術を展開し、製品ラインアップの拡充を進めております。インダクタンスの低減による低ノイズ化と、小型・薄厚製品の開発に着手しております。

ファースト・リカバリー・エピタキシャル・ダイオード（FRED）については、コスト競争力の高い8インチ製品のラインアップをさらに拡充しました。今後も、更なる低VF化および高速化と同時に低ノイズ化をはかり顧客ニーズに対応した新製品開発に取り組んでまいります。

次世代デバイスGaNの優れた特徴である高周波動作や高温動作保証を実現できる新パッケージの研究に取り組んで参りました。今年度の実用化を目指し研究開発を継続して行きます。

・ モジュール事業

EV/HEV用DC/DCコンバーター向けのモールド型モジュールについては、高耐圧製品のラインナップ拡充のニーズが高まったことを受け、120V耐圧のSBDを搭載した製品の開発が完了し、量産品の出荷を開始しております。

産業機器市場におきましては、電力変換器のコストダウンは必須の課題となっており、一般整流ダイオードのコスト改善を狙った、ローコストダイオードチップを搭載したダイオードモジュール製品の開発に着手しております。

小型EVやバッテリーフォークリフト等の低圧バッテリーを電源とする低圧大電流の電力変換器向けに、モジュールパッケージの内部配線インダクタンスを低減したパワーMOSFETモジュールの開発を進め、今年度の量産化を目指します。

EV/HEV市場向けに、放熱フィンと水路を一体化する技術を採用した水冷フィン一体型モジュール製品の開発を進めております。この技術の採用によりモジュール取り付け部からの水漏れリスクが皆無になるとともに、更なる熱抵抗の低減が可能となりました。現在、本技術を適用した製品の実現化に向けて開発に取り組んでおります。

業務用エアコンのインバータ用として、コンバータ回路部とインバータ回路部をワンパッケージ化した複合モジュール製品の開発を進めております。ローコストダイオードチップ、及び最新世代IGBTチップの採用により、コスト及び性能の両面で市場競争力のある製品にすべく開発に着手しております。

汎用インバータ向けに、標準IGBTモジュールのモデルチェンジを計画しております。本新製品に関しましても、最新世代IGBTチップの採用及びパッケージの改良により、コスト、性能の両面で市場競争力のある製品にすべく開発に着手しております。

今後とも、市場の声に一層耳を傾けパワーエレクトロニクスの発展に貢献すべく、パワー半導体の研究活動を進めてまいります。なお、当連結会計年度は研究開発費として5億37百万円を投入いたしました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ1億33百万円減少の179億円7百万円となりました。主な内訳といたしましては、現金及び預金が4億94百万円減少し、受取手形及び売掛金が3億6百万円増加しております。

負債は、前連結会計年度末と比べ5億70百万円減少の126億23百万円となりました。主な内訳といたしましては、短期借入金が34億9百万円、退職給付引当金が6億11百万円、リース資産減損勘定が2億22百万円、リース債務が1億87百万円減少し、長期借入金が20億11百万円、退職給付に係る負債が10億54百万円、支払手形及び買掛金が7億72百万円増加しております。

純資産は、前連結会計年度末と比べ4億36百万円増加の52億84百万円となりました。主な内訳といたしましては、利益剰余金が7億24百万円増加しました。一方、会計制度の変更に伴い新たに退職給付に係る調整累計額3億67百万円を計上し、純資産額の減少要因となりました。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1)業績」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は4億49百万円であります。提出会社における設備投資額の主なものは、生産能力増強及び新製品生産設備として2億17百万円、更新設備等として1億27百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他		合計
本社・秦野事業所(神奈川県秦野市)	ディスクリート事業・モジュール事業	製造設備	291	122	137(23) [2]	65	8	625	88
つくば事業所(茨城県つくば市)	ディスクリート事業	製造設備	701	53	334(33) [-]	154	7	1,251	16
戸川工場(神奈川県秦野市)	モジュール事業	出荷関連設備	3	0	- [-]	-	0	3	6
その他	ディスクリート事業・モジュール事業・商品事業		77	123	3(5) [5]	166	46	417	83
合計			1,073	300	475(61) [7]	385	62	2,297	193

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 土地面積の[]内書は借用面積であります。
4 帳簿価額の「その他」の主な内容は工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

会社名	セグメントの名称	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他		合計
インターユニット株式会社	モジュール事業	神奈川県秦野市	製造設備	11	0	309(2)	1	3	325	16

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 帳簿価額の「その他」の主な内容は工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

会社名	セグメントの名称	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
洲際電子股份有限公司	ディスクリート事業	台湾 高雄市	製造設備	44	16	- [9]	-	0	61	192
フィリピンインターエレクトロニクス社	ディスクリート事業	フィリピン スービック テクノパーク	"	292	7	- [10]	-	2	303	77

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 []内書は借用面積であります。
 4 帳簿価額の「その他」の主な内容は工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着工及び完了予定		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着工年月	完成年月	
日本インター株式会社	モジュール事業	神奈川県 秦野市	半導体製造設備	386	-	自己資金	平成26年4月	平成27年3月	-
日本インター株式会社	ディスクリート事業	茨城県 つくば市	半導体製造設備	327	-	自己資金	平成26年4月	平成27年3月	-

(2) 重要な設備の除却等

有価証券報告書提出日現在において重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種優先株式	20,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,870,025	63,870,025	東京証券取引所 (市場第二部)	(注1)
A種優先株式 (当該優先株式は行 使価額修正条項付新 株予約権付社債券等 であります。)	10,219,622	10,219,622		(注2)、(注3) (注4)、(注5)
計	74,089,647	74,089,647		

(注)1 権利の内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注)2 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(A種優先株式)の特質は以下のとおりであります。

A種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与されております。A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社株式の株価を基準として決定され、又は修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合があります。

A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得請求権が行使されたA種優先株式に係る払込金額の総額を、以下の基準額で除して算出されます(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てます。)。また、基準額は、下記のとおり、2015年4月1日以降、毎年1回の頻度で修正されます。

当初基準額は、2014年4月1日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。))における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。))の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。))に相当する金額又は150円のいずれか高い金額であります。

2015年4月1日から2037年3月31日までの期間の毎年4月1日において、当該日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。))の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。))に相当する金額に修正されます。

上記の基準額の修正は、当初基準額の100%に相当する額を上限とし、当初基準額の80%に相当する額又は150円のいずれか高い額を下限とします。

A種優先株主による取得請求がなされた日において、剰余授權株式数(以下に定義されます。以下同様とします。))が請求対象普通株式総数(以下に定義されます。以下同様とします。))を下回る場合には、(i)各A種優先株主による取得請求にかかるA種優先株式の数に、(ii)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで計算し、その小数第1位を切り捨てます。また、0を下回る場合は0とします。))のA種優先株式のみ、取得請求の効力が生じるものとし、取得請求の効力が生じるA種優先株式以外の取得請求にかかるA種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなします。

「剰余授權株式数」とは、以下のAおよびBのいずれか小さい数をいいます。

A：(I)当該取得請求日における当社の発行可能株式総数より、(II)(i)当該取得請求日の前月の末日（以下「当該前月末日」といいます。）における発行済株式（自己株式を除きます。）の数および(ii)当該前月末日における新株予約権（会社法第236条第1項第4号の期間の初日が到来していないものを除きます。）の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる株式の数の総数を控除した数

B：(I)当該取得請求日における当社の普通株式の発行可能種類株式総数より、(II)(i)当該前月末日における発行済普通株式（自己株式を除きます。）の数および(ii)当該前月末日における新株予約権（会社法第236条第1項第4号の期間の初日が到来していないものを除きます。）の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる普通株式の数の総数を控除した数

「請求対象普通株式総数」とは、A種優先株主が取得請求日に取得請求をしたA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を取得請求日における取得価額（修正・調整されます。）で除して得られる数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げます。）をいいます。

A種優先株式には、当社が、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、法令上可能な範囲で、金銭を対価としてA種優先株式を取得することができる取得条項が付されています。

なお、A種優先株式の取得請求の期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、取得請求期間の末日の翌日が到来することをもちって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、かかるA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を取得請求期間の末日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式をA種優先株主に対して交付するものとします。

上記乃至の詳細は、A種優先株式の内容として、下記(注3)に記載しております。

(注)3 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 単元株式数

100株

2. 剰余金の配当

(1) A種優先配当

当社は、A種優先株式について、2010年6月末日を含む事業年度から2014年3月末日を含む事業年度に係る剰余金の配当を行わない。

当社は、2014年4月1日以降の事業年度に係る剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に優先して、A種優先株式1株につき下記(2)に定める額の金銭（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。

(2) A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、500円に、それぞれの事業年度毎に下記算式により算定される年率（以下「A種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。但し、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

記

A種優先配当年率 = 日本円TIBOR（12ヶ月物） + 1.00%

「日本円TIBOR（12ヶ月物）」とは、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「A種優先配当年率決定基準日」という。）の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インターバンク・オフアード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、A種優先配当年率決定基準日に日本円12ヶ月物トーキョー・インターバンク・オフアード・レートが公表されない場合、これに代えて同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるユーロ円12ヶ月物ロンドン・インターバンク・オフアード・レートとして英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められる数値とする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

3. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、普通株主および普通登録株式質権者に対する残余財産の分配に優先して、A種優先株式1株につき、500円を支払う。

(2) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

4. 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

5. 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、2014年4月1日以降2037年3月31日（同日を含む。）までの間（以下「A種転換請求期間」という。）いつでも、当社に対して、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社はA種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式を取得すると引換えに、次に定める数の普通株式を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。但し、本項に基づくA種優先株主による取得の請求（以下「転換請求」という。）がなされた日（以下「転換請求日」という。）において、剰余授權株式数（以下に定義される。以下同じ。）が請求対象普通株式総数（以下に定義される。以下同じ。）を下回る場合には、(i)各A種優先株主による転換請求にかかるA種優先株式の数に、(ii)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数（小数第1位まで計算し、その小数第1位を切り捨てる。また、0を下回る場合は0とする。）のA種優先株式のみ、転換請求の効力が生じるものとし、転換請求の効力が生じるA種優先株式以外の転換請求にかかるA種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

「剰余授權株式数」とは、以下のAおよびBのいずれか小さい数をいう。

A：(I)当該転換請求日における当社の発行可能株式総数より、(II)(i)当該転換請求日の前月の末日（以下「当該前月末日」という。）における発行済株式（自己株式を除く。）の数および(ii)当該前月末日における新株予約権（会社法第236条第1項第4号の期間の初日が到来していないものを除く。）の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる株式の数の総数を控除した数

B：(I)当該転換請求日における当社の普通株式の発行可能種類株式総数より、(II)(i)当該前月末日における発行済普通株式（自己株式を除く。）の数および(ii)当該前月末日における新株予約権（会社法第236条第1項第4号の期間の初日が到来していないものを除く。）の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる普通株式の数の総数を控除した数

「請求対象普通株式総数」とは、A種優先株主が当該転換請求日に転換請求をしたA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を当該転換請求日における下記(2)乃至(4)で定める取得価額で除して得られる数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。）をいう。

(1) A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、転換請求にかかるA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を、下記(2)乃至(4)に定める取得価額で除して得られる数とする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしない。

(2) 当初取得価額

取得価額は、当初、2014年4月1日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日（以下、本(2)において「当初時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所（その承継人を含み、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所に上場していない場合は、当社の普通株式を上場または登録している他の金融商品取引所または店頭売買有価証券市場（複数ある場合は、当社の普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される金融商品取引所または店頭売買有価証券市場）をいう。以下同じ。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）または150円のいずれか高い金額とする。

なお、当初時価算定期間中に下記(4)に規定する事由が生じた場合、上記の終値（気配表示を含む。）および150円は下記(4)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(3) 取得価額の修正

取得価額は、A種転換請求期間中、毎年4月1日（以下、それぞれ「修正基準日」という。）における時価（以下に定義される。以下「修正基準日価額」という。）に修正される（以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）。但し、2015年4月1日以降、修正後取得価額が当初取得価額の、100%に相当する額（但し、下記(4)に規定する事由が生じた場合、下記(4)に準じて調整されるものとし、以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とし、当初取得価額の80%に相当する額または150円のいずれか高い額（但し、下記(4)に規定する事由が生じた場合、下記(4)に準じて調整されるものとし、以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

修正基準日における時価は、各修正基準日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日（以下、本(3)において「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

なお、時価算定期間中に下記(4)に規定する事由が生じた場合、上記の終値（気配表示を含む。）は下記(4)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(4) 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割にかかる基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(4)において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また、株主への割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{（発行済普通株式の数 - 当社が保有する普通株式の数）} + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{\text{（発行済普通株式の数 - 当社が保有する普通株式の数）} + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本 において同じ。))に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日。以下本 において同じ。))に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。

行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日。以下本 において同じ。))に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本 による取得価額の調整は、当社の取締役、監査役または従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

(b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記 および のいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後の取得価額、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

前 のほか、普通株式の発行済株式の総数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。

6. 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、2019年7月1日以降の毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「A種償還請求期間」という。）、法令上可能な範囲で、かつ、下記(1)に定める上限の範囲内において、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求（以下「償還請求」といい、償還請求が効力を生じた日を「償還請求日」という。）することができるものとし、当社はA種優先株主が償還請求をしたA種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める額（以下「任意償還価額」という。）の金銭を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。なお、償還請求日における下記(1)に定める上限を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた按分比例の方法による。

(1)任意償還価額の上限金額

A種優先株主は、償還請求日の最終事業年度にかかる損益計算書における当期純利益の2分の1から、以下の金額の合計額を控除した金額を任意償還価額の上限として、償還請求をすることができる。

- (a)償還請求日の最終事業年度の末日（同日を含まない。）からA種償還請求期間の開始日（同日を含まない。）までの間に剰余金の配当が決定されたA種優先配当金の総額
- (b)償還請求日の最終事業年度の末日（同日を含まない。）からA種償還請求期間の開始日（同日を含まない。）までの間に金銭を対価とする取得条項に基づく取得が行われ、または決定されたA種優先株式の取得に際して対価として交付される金銭の総額

(2)任意償還価額

任意償還価額は、A種優先株式1株につき、500円とする。

7. 普通株式を対価とする取得条項

当社は、A種転換請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、A種転換請求期間の末日の翌日が到来することをもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、かかるA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額をA種転換請求期間の末日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、当該平均値が150円を下回る場合には、平均値は150円とする。なお、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。かかる期間中に第5項(4)に規定する事由が生じた場合、上記の終値は第5項(4)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。）で除して得られる数の普通株式をA種優先株主に対して交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

8. 金銭を対価とする取得条項

(1) 当社は、いつでも、当社取締役会が別に定める日(以下「強制償還日」という。)が到来することをもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める額(以下「強制償還価額」という。)の金銭をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(2) 強制償還価額

強制償還価額は、2014年3月末日以前においてはA種優先株式1株につき550円、2014年4月1日以降においてはA種優先株式1株につき500円とする。

9. 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

(1) 当社は、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(2) 当社は、A種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

11. 議決権の有無およびその理由

当社は、A種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行している。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であるが、A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものである。

12. その他

A種優先株式について譲渡制限は定めない。

(注) 4 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(A種優先株式)に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(注) 5 A種優先株式に係る出資は、発行価額の総額(5,109,811,000円)に相当する金銭以外の財産の現物出資の方法により行われております。当該現物出資に係る財産の内容は、以下のとおりであります。

株式会社横浜銀行との間の平成12年7月10日付当座貸越契約書に基づく金銭貸付債権(価額:金10億円(このうち金460,574,000円相当分を現物出資)、返済期日:平成22年4月30日、利率:3.050%、目的:金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ))

貸付人としての株式会社横浜銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行、並びにアレンジャー兼エージェントとしての株式会社横浜銀行との間の平成20年9月24日付コミットメントライン契約書に基づく金銭貸付債権(価額:借入総額35億円のうち株式会社横浜銀行貸付分の21億円(全額につき現物出資)、返済期日:平成22年4月30日、利率:1.963%、目的:金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ))

株式会社横浜銀行との間の平成21年9月28日付当座貸越契約書に基づく金銭貸付債権(価額:金20億円(全額につき現物出資)、返済期日:平成22年4月30日、利率3.050%、目的:金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ))

株式会社三井住友銀行との間の平成22年3月30日付手形貸付借入(変更)申込書に基づく貸付けに係る金銭貸付債権(価額:金416,000,000円(このうち金258,620,500円相当分を現物出資)、返済期日:平成22年4月30日、利率:1.975%、目的:金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ))

株式会社三菱東京UFJ銀行との間の平成18年9月27日付金銭消費貸借契約証書に基づく金銭貸付債権(価額:5億円(このうち金40,616,500円相当分を現物出資)、返済期日:平成23年9月27日、利率:2.480%、目的:金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ))

株式会社三菱東京UFJ銀行との間の平成19年9月27日付金銭消費貸借契約証書に基づく金銭貸付債権（価額：2億5千万円（全額につき現物出資）、返済期日：平成24年9月27日、利率：2.090%、目的：金銭貸付債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ））

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月18日 (注) 1	普通株式 624,225	普通株式 30,953,325		4,041		4,010
平成22年7月15日 (注) 2	普通株式 1,666,700	普通株式 32,620,025	125	4,166	125	4,135
平成22年7月15日 (注) 3	A種優先株式 10,219,622	普通株式 32,620,025 A種優先株式 10,219,622	2,554	6,721	2,554	6,690
平成22年7月15日 (注) 4		普通株式 32,620,025 A種優先株式 10,219,622	6,236	484	6,690	
平成22年12月28日 (注) 5	普通株式 31,250,000	普通株式 63,870,025 A種優先株式 10,219,622	1,750	2,234	1,750	1,750

(注) 1. 自己株式（普通株式）624,225株を消却したことにより、発行済株式総数が同数減少しております。

2. 有償第三者割当による普通株式の発行

募集株式の種類及び数 普通株式1,666,700株

発行価格 1株につき150円

資本組入額 1株につき75円

割当先 第三者割当の方法によりNingbo Mingxin Microelectronics Co.,Ltdに
1,666,700株を割当

3. 有償第三者割当によるA種優先株式の発行

募集株式の種類及び数 A種優先株式10,219,622株

発行価格 1株につき500円

資本組入額 1株につき250円

割当先 第三者割当の方法により以下の者に対し以下のとおり割当
株式会社横浜銀行 9,121,148株を割当
株式会社三井住友銀行 517,241株を割当
株式会社三菱東京UFJ銀行 581,233株を割当

4. 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を各々62億3600万円、66億9000万円減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

5. 有償第三者割当による普通株式の発行

募集株式の種類及び数 普通株式31,250,000株

発行価格 1株につき112円

資本組入額 1株につき56円

割当先 第三者割当の方法により株式会社産業革新機構に
31,250,000株を割当

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	23	92	30	2	6,874	7,027	
所有株式数 (単元)		24,137	13,671	388,599	48,925	69	163,132	638,533	16,725
所有株式数 の割合(%)		3.78	2.14	60.86	7.66	0.01	25.55	100.00	

(注) 1 自己株式626株は「個人その他」に6単元および「単元未満株式の状況」に26株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

A種優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3						3	
所有株式数 (単元)		102,195						102,195	122
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社産業革新機構	千代田区丸の内1丁目4番1号	31,250	42.17
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	10,607	14.31
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	6,320	8.53
インターナショナル レクティ ファイアー コーポレーション	101 N. SEPULVEDA BLV D, EL SEGUNDO, CA 90245 U.S.A.	2,850	3.84
ニンポー ミンシン マイクロエ レクトロニクス	NO.168 CANGHAI ROAD NINGBO HI-TECH PAR K, NINGBO, ZHEJIAN G, CHINA	1,666	2.24
日本インター協力会社持株会	横浜市港北区新横浜2丁目8番12号 ATTEND ON TOWER 11階	841	1.13
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	739	0.99
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1番2号	643	0.86
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	581	0.78
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6番1号	345	0.46
計		55,845	75.37

所有議決権数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社産業革新機構	千代田区丸の内1丁目4番1号	312,500	48.94
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	63,200	9.89
インターナショナル レクティ ファイアー コーポレーション	101 N. SEPULVEDA BLV D, EL SEGUNDO, CA 90245 U.S.A.	28,500	4.46
ニンポー ミンシン マイクロエ レクトロニクス	NO.168 CANGHAI ROAD NINGBO HI-TECH PAR K, NINGBO, ZHEJIAN G, CHINA	16,667	2.61
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	14,860	2.32
日本インター協力会社持株会	横浜市港北区新横浜2丁目8番12号 ATTEND ON TOWER 11階	8,416	1.31
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	7,399	1.15
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6番1号	3,452	0.54
マネックス証券株式会社	千代田区麹町2丁目4番1号	2,545	0.39
楽天証券株式会社	品川区東品川4丁目12番3号	2,241	0.35
計		459,780	72.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 10,219,500		(注1)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,852,700	638,527	同上(注2)
単元未満株式	普通株式 16,725 A種優先株式 122		同上(注3) (注1)
発行済株式総数	普通株式 63,870,025 A種優先株式 10,219,622		(注1)
総株主の議決権		638,527	

(注) 1 A種優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式に記載のとおりであります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

3 「単元未満株式」欄の株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本インター株式会社	神奈川県秦野市曽屋1204	600		600	0.00
計		600		600	0.00

(注) 上記の他、単元未満株式26株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

本制度は、会社法に基づき、平成26年6月27日開催の第63回定時株主総会及び同総会終結後同日開催の取締役会において決議されたものであります。

本制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く2名)、執行役員(1名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
株式の数	785,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～平成36年6月30日(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には当社の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であり、単元株式数は100株である。

2 行使期間に係る条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

3 新株予約権者が、新株予約権の行使の時点において、当社又はその子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失しており、かつ、当該行使時点までに、当社取締役会が、合理的な理由により、当該新株予約権者の保有する新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合には、新株予約権者は以後新株予約権を行使できない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は一定の条件のもと新たに新株予約権を発行するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	124	20
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	626		626	

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定配当の維持に努力することを基本としております。一方では、予想される競争激化に耐え得る企業体質の強化ならびに急速な技術革新に対応できる設備投資・研究開発投資など、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を提案し、決定する方針をとっております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第63期決算におきましては、平成22年6月の事業再生ADRの決議以降業績の改善と財務体質の強化に全社を挙げて取り組んでまいりました結果、3億47百万円の当期純利益を計上することができました。しかしながら、上記に記載の配当の基本方針及び厳しい経営環境等を総合的に勘案し、前期に引き続き誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	380	250	211	135	321
最低(円)	169	65	91	69	103

(注) 最高最低株価は、平成22年8月1日からは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は同取引所市場第一部におけるものであります。

A種優先株式

A種優先株式は非上場ですので、該当はございません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	186	222	278	321	248	206
最低(円)	150	146	188	217	198	155

(注) 最高最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

(1) 平成26年6月30日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員社長	金 太 浩	昭和38年2月22日生	昭和60年7月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. 日本 入社 平成4年6月 同社 法人カード事業部マーケティング部長 平成9年1月 同社 ビジネストラベル事業部長 平成10年11月 シンワ株式会社 グループ戦略室長 平成12年4月 同社 北米担当取締役、北米関連子会社社長 平成14年11月 株式会社ミスミ 経営企画室長 平成15年6月 同社 執行役員ツール事業部長 平成19年10月 同社 グループ本社 取締役常務執行役員 金型・工具企業体社長 平成21年11月 株式会社ディーアンドエム ホールディングス 執行役員 アジア・パシフィック リージョン プレジデント 平成25年6月 当社代表取締役執行役員社長(現任) 統括、内部監査室担当 平成26年6月 当社統括、半導体事業部、商品事業部、国内営業本部、研究開発センター、海外営業部、マーケティング・企画室、管理本部、内部監査室担当(現任)	(注)3	普通株式 55,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	高橋 哲	昭和33年5月21日生	昭和57年4月 当社 入社 平成21年1月 当社製品事業部 生産統括部門 技術部長 平成21年4月 当社事業本部 製品事業部 生産統 括部門 モジュール製造部長 平成26年1月 当社執行役員 生産本部長(現 任) 平成26年6月 当社 取締役(現任) 生産本部 担当(現任)	(注)3	普通株式 18,700
取締役		豊田 哲朗	昭和37年11月10日生	昭和61年4月 東京海上日動火災保険株式会社 入社 平成13年7月 株式会社MKSパートナーズ入社 パートナー 平成20年5月 デロイトトーマツFAS株式会社 契約アドバイザー 平成21年9月 株式会社産業革新機構 入社 投資 事業グループ マネージング ディレクター 平成24年6月 同社投資事業グループ 執行役員 マネージングディレクター 平成25年6月 同社投資事業グループ 専務執行 役員マネージングディレクター (現任) 平成25年12月 当社社外取締役(現任)	(注)3	0
取締役		新居 英一	昭和58年4月5日生	平成19年4月 みずほ証券株式会社 入社 プリ ンシパル投資部 平成21年12月 株式会社産業革新機構 入社 投資 事業グループ アソシエイト 平成22年12月 当社社外監査役 平成25年4月 株式会社産業革新機構 投資事業 グループ ヴァイスプレジデント (現任) 平成25年12月 当社社外取締役(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		三毛 正	昭和24年9月22日生	昭和48年4月 株式会社横浜銀行入行 平成9年6月 同行融資2部長 平成11年4月 同行藤沢中央支店長 平成12年5月 同行執行役員相模原駅前支店長 平成15年4月 浜銀ファイナンス株式会社顧問 平成15年6月 同社代表取締役副社長 平成19年8月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社専務執行役員 平成24年4月 当社商品事業部、法務・コンプライアンス室、経営企画部副担当 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 18,800
監査役		澤田 久代	昭和39年10月5日生	平成7年4月 弁護士登録(横浜弁護士会) 横浜総合法律事務所入所 平成14年10月 同事務所パートナー(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役		小林 好彦	昭和42年8月16日生	平成6年10月 元監査法人(現 太陽ASG有限責任監査法人)入所 平成10年4月 公認会計士登録 平成11年1月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成23年10月 株式会社産業革新機構入社 ビジネス統括グループ ヴァイスプレジデント 平成25年4月 同社経営管理グループ ディレクター(現任) 平成25年12月 当社監査役(現任)	(注)5	0
計						普通株式 92,500

- (注) 1 取締役豊田哲朗、新居英一は社外取締役であります。
- 2 監査役澤田久代、小林好彦は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役三毛正、澤田久代の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役小林好彦の任期は、平成25年12月18日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は監査役澤田久代を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 7 当社では、経営と業務執行の分離及び責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を導入しております。上記に記載の執行役員のほか、谷殿 優(商品事業部長 兼国内営業本部長)が執行役員であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はすべての利害関係者からみて、経営の公正性・透明性・健全性が確保されるよう、経営システムの維持向上をはかり、迅速な意思決定に基づく効率的な事業運営を推進していくことが企業価値の向上につながるものと認識しております。そのためにコーポレート・ガバナンス体制の確立が経営上の重要課題であると位置付け、その機能強化に努めております。

具体的には下記のとおりであります。

1. 取締役の職務執行については、取締役会が監督し監査役が監査しております。
2. 業務執行については、取締役会で選任された執行役員を中心に行っております。
3. 取締役の任期についてはこれを1年とし、激変する経営環境に迅速に対応できる体制としております。
4. 社外取締役・社外監査役を選任することで、経営の監督・監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の基本説明

当社は監査役設置会社であります。就任している取締役は4名、うち社外取締役2名には客観的な立場から助言、指導を受けております。また、当社では取締役会において選任された執行役員が日常の業務執行を司る「執行役員制度」を導入しております。

なお、監査役は3名、うち社外監査役は2名で、その中の1名は弁護士、もう1名は公認会計士であり財務・会計に関する知見を有し、常勤監査役と共に監査体制の強化を図っております。

当社では、経営上の意思決定ならびに業務執行の監督を行う取締役会と、日常の業務執行を担う執行役員との役割を明確にすることで、適正な監督・監視及び迅速な業務執行を行い、コーポレートガバナンスの充実が図れるよう、現体制を採用しています。

取締役会は、当社の規模及び機動性を考慮し執行役員を兼務する常勤取締役2名と非常勤の社外取締役2名で構成されており、定例取締役会を概ね毎月開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。法令または定款に規定する事項の決議及び業務執行に係る重要事項の審議・決定を行っております。

執行役員会議を概ね毎月定例的に開催し、取締役会・株主総会への付議・報告事項を審議・付議し、経営方針・戦略等について情報共有・意見交換を行い、また、取締役会で決定した方針・戦略に基づき、具体的施策を議論し業務執行の統括を行っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部統制システムの整備の状況

内部統制の基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に則り、法令等の遵守を徹底し社会的責任を果たしつつ、以下のとおり「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」(以下「内部統制の基本方針」という)を整備しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会で定める「経営理念」「経営方針」「行動指針」「企業倫理綱領」をもって、全取締役及び社員の行動規範とする。
 - (2) 全取締役及び社員の職務執行が、法令及び定款に適合することを確保するため制定した「コンプライアンスマニュアル」を整備し、その周知徹底をはかり、法令等の遵守に努めるものとする。
 - (3) 全取締役及び社員が法令違反その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合の報告体制として、直接情報提供ができる内部通報制度の整備を行い、その適切な運用をはかる。
 - (4) 内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長ならびに監査役及び取締役会・監査役会に適宜報告する。
 - (5) 企業倫理綱領に反社会的勢力との関係遮断について明確に記載し、組織として毅然とした態度で対応して一切の関係をもたない。また、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、不当要求は拒絶する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報について管理基準および管理体制を整備し、法令及び社内規則に基づき作成保存する。また、必要に応じて、取締役及び監査役が閲覧・謄写が可能な状態にて管理する。
- (2) 法令または証券取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」に基づき代表取締役社長を委員長として、各事業部、部門を担当する執行役員、部門長から構成するリスク管理委員会を随時開催し、業務リスク、情報システムリスク、財務リスク、コンプライアンス等の全社的なリスク管理体制を統括管理する。
- (2) 緊急対応を要すると判断される場合は、リスク管理委員会がその対応を決定し、関連部門にその実施を指示する。
- (3) 代表取締役社長に直属する部署である内部監査室は、定期的に行う業務監査実施項目及び実施方法を策定する。監査実施項目を遺漏なきよう検証し、リスク管理状況を含む監査結果について代表取締役社長に報告する。
- (4) 当社及び子会社は、金融商品取引法等の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の評価・報告に関する規程」に則り、財務報告に係る内部統制の評価・報告を行う。
- (5) 内部統制の適切かつ効果的な運用により把握された不備は是正し、当社及び子会社の財務報告の信頼性と適正性を確保する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から取締役会の選任による執行役員制度を設け、取締役会は経営戦略の創出及び業務執行の統制を担う機能に特化し、代表取締役執行役員社長は全社の事業の統轄を行い、以下執行役員及び事業部長、部門長は業務執行の責任者として、各事業部、部門の職務を執行する。
- (2) 取締役会は経営理念の下に経営計画・目標を策定し、代表取締役執行役員社長以下執行役員及び事業部長、部門長はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績報告のもとに必要なに応じて目標を修正する。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社から子会社に取締役及び監査役を派遣し、派遣された取締役及び監査役は月次の業務報告を当社の担当部門に報告する。
- (2) 内部監査室及び監査役は定期的の子会社の監査を実施し、その子会社の業務執行状況を監査する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の意見を尊重する。
- (2) また、兼務してその補助使用人を務める者の任命・異動についても同様とする。

8．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- (2) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧して報告を求められることができる。

9．その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制

- (1) 監査役会は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (2) 監査役は、内部監査室および補助使用人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室および補助使用人に調査を求める。
- (3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査役は、取締役会ならびに執行役員会議等の重要な会議に出席する他、主要な稟議書の閲覧や内部監査室
及

び会計監査人との連携等を通じ、適法性・妥当性の監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人より定期的に報告を受けるとともに、監査の立会い等を通じ、会計監査並
びに内部統制監査等に関する意見及び情報の交換を行い、効率的な監査の実施に努めております。

内部監査につきましては、社長直轄の組織として内部監査室（2名）を設置しております。同室は、当社グ
ル

ープ全体の内部統制整備・運用状況の評価および業務の有効性・効率性、法令順守状況等の監査を計画的に実施
し、業務改善に関する助言を行いつつ監査役並びに法務・コンプライアンス室との連携の下、コーポレートガ
バ

ナンスおよびコンプライアンス体制の強化に努めております。

会計監査につきましては、海南監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査
を

受けております。

なお、平成26年3月期の会計監査を担当した公認会計士及び監査年数につきましては、以下のとおりでありま
す。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

海 南 監 査 法 人 真 船 洋 一

郎

海南監査法人 齋藤 勝

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役2名及び社外監査役2名からは、これまで培ってきた業務経験を活かし、当社の経営の重要事項の
決定及び業務執行の監査等に客観的な立場から助言、指導を受けております。

社外取締役である豊田哲朗氏は、株式会社産業革新機構の投資事業グループの専務執行役員であり、同社は当
社の議決権の48.94%を保有しておりますが、同社と当社との間では特別な利害関係はありません。同氏は過
去

において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会
社と当社との間では特別な利害関係はありません。

社外取締役である新居英一氏は、株式会社産業革新機構の投資事業グループのヴァイスプレジデントであり、
同社は当社の議決権の48.94%を保有しておりますが、同社と当社との間では特別な利害関係はありません。

同

氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当
該他の会社と当社との間では特別な利害関係はありません。

社外監査役である澤田久代氏は、横浜総合法律事務所のパートナー弁護士であり、同社と当社との間には、人
的關係、資本的關係等の利害関係はありません。同氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在
において他の会社の役員を兼任しておりませんが、当該他の会社と当社との間では特別な利害関係はありませ
ん。

社外監査役である小林好彦氏は、株式会社産業革新機構の経営管理グループのディレクターであり、同社は当
社の議決権の48.94%を保有しておりますが、同社と当社との間では特別な利害関係はありません。同氏は過去
において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会
社と当社との間では特別な利害関係はありません。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準および方針は特に定めてお
りません。

社外取締役及び社外監査役による監督・監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、並びに内
部統制部門との関係はつぎのとおりであります。

社外監査役は、原則毎月、定期的開催する監査役会に出席し、常勤監査役から監査報告を受けるとともに、
四半期並びに適時に、内部監査報告を内部監査室より、会計監査報告を会計監査人より受けております。

これらの報告を受けるなかで質疑応答・意見交換を行い、社外監査役の意見をこれら監査に活かすとともに必要
保に努めております。

内部統制部門との関係においては、内部統制推進事務局である法務・コンプライアンス室より、期中において内部統制の進捗が取締役会・監査役会へ報告されるとともに、原則毎月、定例的に開催される取締役会での経理・財務部からの決算報告等を通じ、社外取締役及び社外監査役との情報共有、監督・監査機能の充実に努めております。

リスク管理体制

内部統制の基本方針に従い、リスク管理の強化に取り組んでおります。リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を適宜開催し、継続的な改善を進めるとともに、各事業部・部門等から選任されたメンバーで構成される全社組織の安全衛生委員会、環境保全委員会、安全保障輸出管理委員会等、各種委員会の活動を通じ、リスク発生の予防と被害拡散の防止に努めております。

平成24年度からは内部統制システムの整備・運用・評価について、マネジメントサイクル（PDCA）を廻す取り組みを行い実効性の高いリスク管理体制の構築に取り組んでおります。今後も、この仕組みに沿った運用を確実に進めていくと共に、BCP（事業継続計画）の見直しを適宜行い、リスク管理の強化に努めてまいります。

役員報酬

当社は役員の役職及び担当に基づき報酬を決定する方針であります。当期における役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額	種類別内訳		対象の役員数
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	84,372千円	49,372千円	35,000千円	4人
監査役 (社外監査役を除く)	15,600千円	15,600千円	-	1人

また、上記支給の他、執行役員として業務執行を兼務する取締役に對し、使用人給与相当額20,100千円があります。社外役員1名に対する報酬は3,600千円であります。

なお、報酬の総額が1億円以上の役員はおりませんので、個別開示は記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任については累積投票によらないものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

買収防衛策に関する事項

該当事項はございません。

種類株式の議決権行使に関する取扱いの差異

当社は、平成22年6月30日開催の当社第59回定時株主総会において、定款変更により普通株式の他、A種優先株式を発行できる旨を付議し、原案通り承認可決されました。

なお、A種優先株式は議決権を有しておりません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がないこととしたものであります。

株式保有の状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 633百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
1	株式会社京三製作所	336,500	108	取引関係の強化のため
2	シャープ株式会社	5,600	1	取引関係の強化のため

(当事業年度)

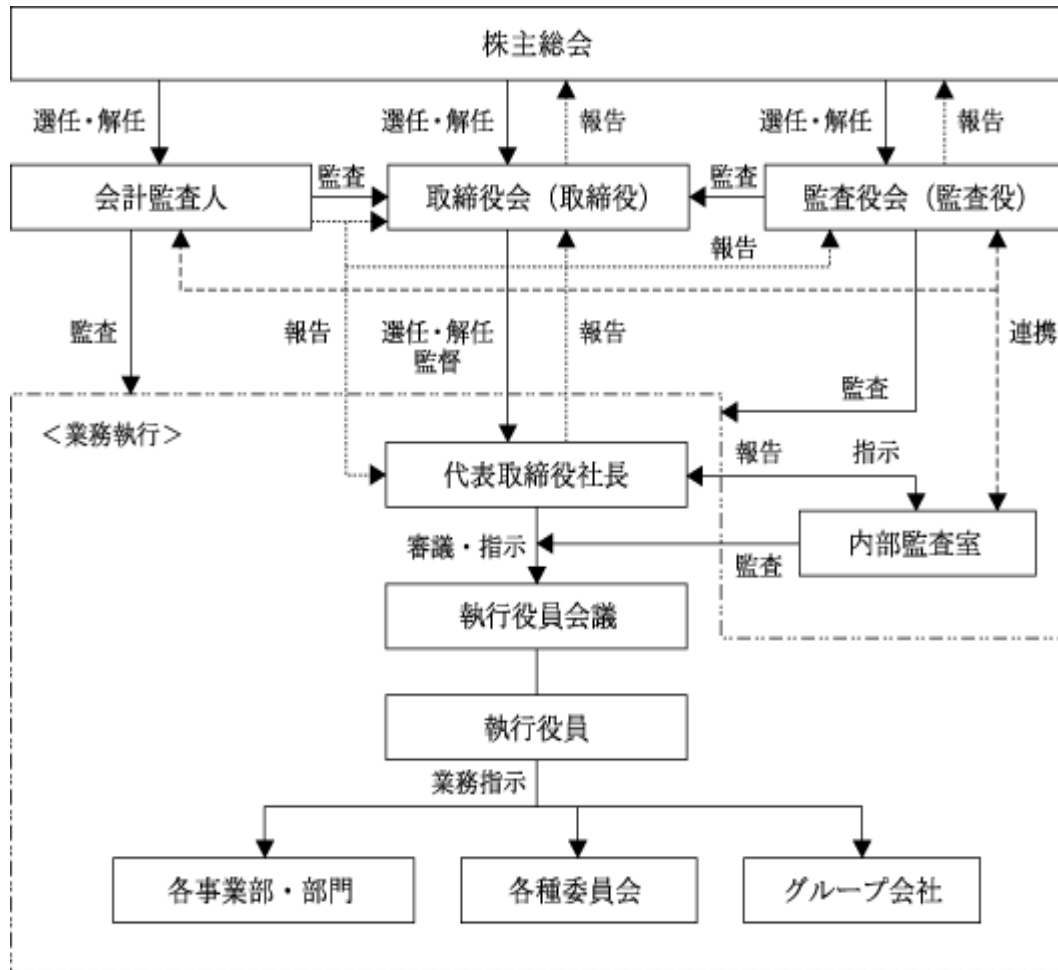
特定投資株式

	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
1	株式会社京三製作所	336,500	117	取引関係の強化のため
2	シャープ株式会社	5,600	1	取引関係の強化のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(会社の機関・内部統制の関係図)



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23		23	
連結子会社				
計	23		23	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士の監査計画を検討し、独立性の確保、監査の品質管理体制、監査計画遂行に必要な人員、監査日数、監査時間、監査実施事業所等を総合的に考慮し、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 5,581	5,086
受取手形及び売掛金	3、 4 4,102	3 4,408
商品及び製品	1 1,767	1,730
仕掛品	1 1,470	1,328
原材料及び貯蔵品	1 782	900
未収入金	97	271
繰延税金資産	5	6
その他	66	52
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	13,868	13,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 6,893	1 6,922
減価償却累計額	5,473	5,622
建物及び構築物（純額）	1,420	1,299
機械装置及び運搬具	1 11,557	1 11,326
減価償却累計額	11,143	10,996
機械装置及び運搬具（純額）	414	329
土地	1 868	1 859
リース資産	1,201	1,309
減価償却累計額	745	876
リース資産（純額）	455	432
建設仮勘定	2	210
その他	1,807	1,837
減価償却累計額	1,739	1,760
その他（純額）	67	77
有形固定資産合計	3,230	3,208
無形固定資産		
ソフトウェア	7	6
その他	30	27
無形固定資産合計	37	33
投資その他の資産		
投資有価証券	1 579	1 633
長期前払費用	98	93
敷金	59	55
繰延税金資産	25	38
その他	168	116
貸倒引当金	26	53
投資その他の資産合計	904	884
固定資産合計	4,172	4,127
資産合計	18,041	17,907

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1、 4 2,648	3,420
短期借入金	1、 2 7,635	1、 2 4,226
リース債務	289	320
未払金	440	295
未払費用	115	132
未払法人税等	33	40
繰延税金負債	-	8
賞与引当金	13	109
製品保証引当金	-	16
リース資産減損勘定	148	151
その他	83	32
流動負債合計	11,408	8,753
固定負債		
長期借入金	-	1 2,011
リース債務	505	287
繰延税金負債	33	54
退職給付引当金	611	-
退職給付に係る負債	-	1,054
長期リース資産減損勘定	225	-
資産除去債務	19	20
事業整理損失引当金	329	352
その他	60	89
固定負債合計	1,785	3,869
負債合計	13,193	12,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,234	2,234
資本剰余金	1,750	1,750
利益剰余金	1,190	1,914
自己株式	0	0
株主資本合計	5,174	5,899
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	77
為替換算調整勘定	369	324
退職給付に係る調整累計額	-	367
その他の包括利益累計額合計	327	614
純資産合計	4,847	5,284
負債純資産合計	18,041	17,907

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	22,680	21,581
売上原価	1、 2 18,822	1、 2 17,208
売上総利益	3,857	4,372
販売費及び一般管理費	2、 3 3,416	2、 3 3,404
営業利益	440	968
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	3	3
仕入割引	6	6
為替差益	120	97
物品売却益	30	17
受取解決金	31	-
受取保険金	-	16
雑収入	61	21
営業外収益合計	255	165
営業外費用		
支払利息	220	185
支払手数料	-	60
売上債権売却損	29	20
製品保証引当金繰入額	-	16
貸倒引当金繰入額	-	23
雑支出	41	35
営業外費用合計	290	342
経常利益	405	792
特別利益		
保険差益	4 4	-
固定資産売却益	-	5 2
受取補償金	-	6 5
その他	-	0
特別利益合計	4	8
特別損失		
固定資産除却損	7 6	7 1
減損損失	8 14	8 9
投資有価証券評価損	2	-
早期割増退職金	9 93	-
再就職支援費用	9 18	-
その他	-	0
特別損失合計	136	11
税金等調整前当期純利益	273	789
法人税、住民税及び事業税	44	67
法人税等還付税額	1 0 60	-
法人税等調整額	9	2
法人税等合計	6	64
少数株主損益調整前当期純利益	279	724
当期純利益	279	724

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	279	724
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	34
為替換算調整勘定	77	45
その他の包括利益合計	1 124	1 80
包括利益	404	804
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	404	804
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,234	1,750	910	0	4,894
当期変動額					
当期純利益			279		279
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			279	0	279
当期末残高	2,234	1,750	1,190	0	5,174

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3	447		451	4,443
当期変動額					
当期純利益					279
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	46	77		124	124
当期変動額合計	46	77		124	404
当期末残高	42	369		327	4,847

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,234	1,750	1,190	0	5,174
当期変動額					
当期純利益			724		724
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			724	0	724
当期末残高	2,234	1,750	1,914	0	5,899

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	42	369		327	4,847
当期変動額					
当期純利益					724
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	34	45	367	287	287
当期変動額合計	34	45	367	287	436
当期末残高	77	324	367	614	5,284

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	273	789
減価償却費	539	407
減損損失	14	9
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2	26
退職給付引当金の増減額 (は減少)	41	611
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	-	675
受取補償金	-	5
受取利息及び受取配当金	5	5
支払利息	220	185
為替差損益 (は益)	51	61
投資有価証券評価損益 (は益)	2	-
有形固定資産除却損	6	1
売上債権の増減額 (は増加)	1,916	206
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,654	99
仕入債務の増減額 (は減少)	1,134	803
賞与引当金の増減額 (は減少)	80	96
未払費用の増減額 (は減少)	39	13
その他	10	555
小計	3,281	1,661
補償金の受取額	-	10
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	207	176
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	67	28
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,012	1,529
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	100
有形固定資産の取得による支出	129	477
有形固定資産の売却による収入	1	23
投資有価証券の取得による支出	390	-
貸付けによる支出	0	2
貸付金の回収による収入	6	6
その他	9	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	521	356
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	430	2,280
長期借入れによる収入	-	2,500
長期借入金の返済による支出	1,232	6,189
セール・アンド・割賦バックによる収入	-	69
リース債務の返済による支出	296	345
割賦債務の返済による支出	-	11
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,959	1,695
現金及び現金同等物に係る換算差額	147	127
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	679	394
現金及び現金同等物の期首残高	4,801	5,481
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,481	1 5,086

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

インターユニット株式会社、NIF株式会社、洲際電子股份有限公司、フィリピンインターエレクトロニクス社、インターエレクトロニクスシンガポール社、香港英達電子有限公司、日英電子(上海)有限公司、の7社であり、全ての子会社を連結しております。

当社は、つくば事業所の8インチウエハを製造する半導体前工程ならびに秦野事業所の5インチ及び4インチウエハを製造する半導体前工程に係る事業を、会社分割により平成25年4月1日に設立したNIF株式会社に承継しました。この結果、当連結会計年度の当社グループは、当社及び連結子会社7社(国内2社、海外5社)により構成されることとなりました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
日英電子(上海)有限公司	12月31日 1

1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に順じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、事業整理に係る損失見込み額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証費用の支出に備えるため、保証費用の個別見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約、金利スワップ

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等、借入金利息

ハ.ヘッジ方針

通貨関連では、為替予約の限度額を実需の範囲内とし、ヘッジ手段をヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、また金利関連では、一部の借入金に係る利息の支払について金利変動のリスクを回避する目的で利用する方針であります。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、為替相場の変動及び金利の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が10億54百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が3億67百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区分することが困難な場合の注記)

有形固定資産の減価償却方法の変更

主として、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、建物<建物付属設備を含む>については定額法)を採用しておりましたが、当期連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、成長市場と位置付ける車載向けや太陽光発電など環境・省エネルギー関連向けの製品が中心になっていくことにより今後は長期安定的な設備稼働が見込まれることから、定率法より定額法に基づく減価償却が設備の稼働状況及び経済実態をより適切に反映すると判断したことによるものであります。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ66百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

退職給付に関する会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」、「前渡金」、「短期貸付金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「前払費用」49百万円、「前渡金」0百万円、「短期貸付金」6百万円、「その他」10百万円は、「その他」66百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「無形固定資産」の「借地権」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「借地権」7百万円、「その他」22百万円は、「その他」30百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」、「保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「敷金」については、相対的に重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。これら表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」21百万円、「保証金」60百万円、「その他」145百万円は、「敷金」59百万円、「その他」168百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃借料」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃借料」5百万円、「雑収入」55百万円は、「雑収入」61百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(質権)		
定期預金	100	-
計	100	-
(工場財団)		
土地	137	137
建物及び構築物	100	82
機械装置及び運搬具	0	0
計	237	219
(その他)		
土地	731	722
建物及び構築物	777	700
投資有価証券	109	119
商品及び製品	1,033	-
仕掛品	1,187	-
原材料及び貯蔵品	635	-
計	4,472	1,541
合計	4,809	1,760
(被担保債務)		
買掛金	405	-
短期借入金	7,635	4,166
長期借入金		1,771

2 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	935百万円	4,468百万円
借入実行残高	897百万円	3,737百万円
差引額	37百万円	731百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	594百万円	833百万円

4 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済がおこなわれたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、連結会計年度末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	112百万円	-
支払手形	150百万円	-

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。表示は洗替による戻入額の純額を意味しております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	121百万円	132百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	579百万円	537百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	103百万円	135百万円
給料及び賞与	1,148百万円	962百万円
業務委託費	379百万円	382百万円
減価償却費	139百万円	105百万円
賞与引当金繰入額	7百万円	86百万円
退職給付費用	153百万円	143百万円

4 保険差益

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社のつくば事業所において発生した竜巻による受取保険金133百万円と損害額129百万円(被災した資産の滅失損失及び原状回復費等102百万円、操業度低下に係る固定費等27百万円)との差額であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	-	2百万円
計	-	2百万円

6 受取補償金

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

トランスフォーム社のGaN-SBD事業中止による業務提携内容変更に伴い、回収困難となった当該事業用機器に対する「受取補償金」88百万円と翌期にて処分予定の当該事業用機器の減損処理による「減損損失」83百万円(内訳は、「機械装置及び運搬具」49百万円、「建設仮勘定」33百万円)との差額であります。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0 百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	0 百万円
その他(工具、器具及び備品、 ソフトウェア)	4百万円	0 百万円
計	6百万円	1 百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

売却予定資産につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額に基づく正味売却価額(売却見込額から処分費用見込み額を控除した金額)により算出しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
秋田県秋田市	売却	土地	14

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

売却予定資産につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額に基づく正味売却価額(売却見込額から処分費用見込み額を控除した金額)により算出しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
秋田県秋田市	売却	土地	9

9 早期退職費用および再就職支援費用

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

希望退職実施に伴う費用であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

10 法人税等還付税額

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

神奈川県臨時特例企業税の返還などによるものであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	66 百万円	54 百万円
組替調整額	2 百万円	- 百万円
税効果調整前	69 百万円	54 百万円
税効果額	23 百万円	19 百万円
その他有価証券評価差額金	46 百万円	34 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	77 百万円	45 百万円
税効果額	百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	77 百万円	45 百万円
その他の包括利益合計	124 百万円	80 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,870,025			63,870,025
A種優先株式(株)	10,219,622			10,219,622

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	464	38		502

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加38株の増加は、単元未満株式の買取りによる増加38株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,870,025			63,870,025
A種優先株式(株)	10,219,622			10,219,622

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	502	124		626

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加124株の増加は、単元未満株式の買取りによる増加124株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	5,581百万円	5,086 百万円
計	5,581百万円	5,086 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	100百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	5,481百万円	5,086 百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備(機械及び装置)及び本社におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、生産管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額
機械及び装置	3,488	1,971	1,181	334
その他 (工具、器具及び備品)	90	63	7	19
無形固定資産	912	716		195
合計	4,491	2,752	1,188	550

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額
機械及び装置	2,745	1,587	921	236
その他 (工具、器具及び備品)	76	69	1	5
無形固定資産	908	865	-	43
合計	3,731	2,522	923	285

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	591	474
1年超	478	1
合計	1,069	476

リース資産減損勘定の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	373	151

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	460	397
リース資産減損勘定の取崩額	242	222
減価償却費相当額	366	299
支払利息相当額	52	27

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	-	1
1年超	-	1
合計	-	3

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信審査の規定に従い、主な取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信残高上限を年度ごとに見直す体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金は変動金利としております。

リース取引は、主に設備投資に係る資金調達であります。リース債務はいずれも固定金利であり、金利変動リスクには晒されておられません。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減させるために、信用力が高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,581	5,581	
(2) 受取手形及び売掛金	4,102	4,102	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	109	109	
資産計	9,793	9,793	
(1) 支払手形及び買掛金	2,648	2,648	
(2) 短期借入金(*1)	897	897	
(3) 長期借入金(*1)	6,738	6,738	
(4) リース債務	794	790	4
負債計	11,079	11,074	4

(*1)1年以内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表においては、(2)短期借入金に含めておりますが、表中では(3)長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	470

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表中の「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	5,581
受取手形及び売掛金	4,102
合計	9,683

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	897					
長期借入金	6,738					
リース債務	289	302	107	45	35	14
合計	7,925	302	107	45	35	14

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信審査の規定に従い、主な取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信残高上限を年度ごとに見直す体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金のうち変動金利の一部は金利スワップにより金利変動リスクを回避しております。

リース取引は、主に設備投資に係る資金調達であります。リース債務はいずれも固定金利であり、金利変動リスクには晒されておられません。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減させるために、信用力が高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,086	5,086	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,408	4,408	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	119	119	-
資産計	9,614	9,614	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,420	3,420	-
(2) 短期借入金(*1)	3,737	3,737	-
(3) 長期借入金(*1)	2,500	2,500	-
(4) リース債務	607	602	4
負債計	10,265	10,261	4

(*1)1年以内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表においては、(2)短期借入金に含めておりますが、表中では(3)長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は全て決算日にて借り入れているため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	514

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表中の「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	5,086
受取手形及び売掛金	4,408
合計	9,495

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,737					
長期借入金	488	488	488	488	488	56
リース債務	320	126	65	55	24	16
合計	4,546	614	553	544	513	72

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式			
	小計			
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	109	123	14
	小計	109	123	14
合計		109	123	14

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額470百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	119	123	4
	小計	119	123	4
合計		119	123	4

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額514百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について2百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	200	171	()	-

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、そ

の時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けておりま
す。また一部の海外子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1)退職給付債務	2,315
(内訳)	
(2)未認識過去勤務債務	194
(3)未認識数理計算上の差異	185
(4)年金資産	1,323
(5)退職給付引当金	611

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

(1)勤務費用	128
(2)利息費用	40
(3)期待運用収益	
(4)過去勤務債務の費用処理額	24
(5)数理計算上の差異の処理額	25
(6)退職給付費用	218

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2)割引率

1.430%

(3)期待運用収益率

%

(4)過去勤務債務の処理年数

10年

(5)数理計算上の差異の処理年数

10年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また一部の海外子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,113	百万円
勤務費用	102	"
利息費用	30	"
数理計算上の差異の発生額	66	"
退職給付の支払額	283	"
退職給付債務の期末残高	2,029	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,321	百万円
数理計算上の差異の発生額	28	"
事業主からの拠出額	57	"
退職給付の支払額	240	"
年金資産の期末残高	1,167	"

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,029	百万円
年金資産	1,167	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	861	"
退職給付に係る負債	861	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	861	"

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	102	百万円
利息費用	30	"
数理計算上の差異の費用処理額	24	"
過去勤務費用の費用処理額	24	"
確定給付制度に係る退職給付費用	182	"

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	169	百万円
未認識数理計算上の差異	198	"
合計	367	"

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.214%
長期期待運用収益率	1.214%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	199	百万円
退職給付費用	33	"
退職給付の支払額	32	"
制度への拠出額	8	"
退職給付に係る負債の期末残高	192	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	127	百万円
年金資産	3	"
	124	"
非積立型制度の退職給付債務	67	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192	"
退職給付に係る負債	192	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	33	百万円
----------------	----	-----

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金		34
繰越欠損	2,350	2,268
退職給付引当金	239	
退職給付に係る負債		346
事業税	0	1
事業再生関係	1,218	1,115
資産除去債務	7	8
その他	523	547
繰延税金資産小計	4,340	4,323
評価性引当額	4,309	4,278
繰延税金資産合計	30	44
(繰延税金負債)		
在庫未実現損失		8
子会社の留保利益に係る一時差異	10	12
その他有価証券評価差額金	23	42
繰延税金負債合計	33	63
繰延税金資産(負債)の純額	2	18

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	2.0%
住民税均等割	1.5%	1.5%
外国源泉所得税	1.6%	0.2%
在外子会社適用税率差異	3.0%	11.4%
評価性引当額	22.6%	20.6%
税率変更による期末繰延税金資産減額修正	-	4.2%
その他	3.2%	4.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1%	8.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債並びに当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額に与える影響は僅少であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1)取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：半導体前工程製造事業

事業の内容：半導体前工程受託製造

企業結合日

平成25年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社、NIF株式会社に承継させる分社型新設分割（簡易分割）

結合後企業の名称

NIF株式会社(当社の連結子会社)

その他取引の概要に関する事項

承継会社はつくば事業所にて8インチ、秦野事業所にて5インチおよび4インチの製造工程を担い、高品質・高効率な生産を実現する体制を確立することで事業規模の拡大を図ることを目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

アスベスト等の除去に係る一連の費用見積額

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

割引率は2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
期首残高	25百万円	19百万円
固定資産の取得に伴う増加額	百万円	- 百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	5百万円	- 百万円
期末残高	19百万円	20百万円

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

賃貸借契約に関連する敷金の資産除去債務については、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・商品別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、当社グループは、製品事業・商品事業別のセグメントから構成されております。また製品は製造方法及び製品の類似性から「ディスクリート事業」、「モジュール事業」に識別し、「商品事業」を加えた3つを報告セグメントとしております。

「ディスクリート事業」の主要製品は、小電力用一般整流素子等（民生）、SBD、FREDであります。「モジュール事業」の主要製品は、小電力用一般整流素子等（産業）、中・大電力用一般整流素子、サイリスタ、パワーモジュール、スタックであります。「商品事業」の主要製品は、アクティブ液晶デバイス、光電変換素子、開発商品であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成の方法と概ね同一であります。減価償却方法については、（会計方針の変更を会計上の見積もりの変更と区分することが困難な場合の注記）に記載のとおり、当社および国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）について、当連結会計年度より減価償却方法を従来の定率法（ただし、建物(建物付属設備を含む)については定額法）から定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて当連結会計年度のセグメント利益は、ディスクリート事業で33百万円、モジュール事業で27百万円、商品事業で0百万円、調整額で5百万円それぞれ増加しております。

資産について、棚卸資産のみを管理可能な資産として各セグメントに帰属させております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ディスクリート 事業	モジュール 事業	商品 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	7,468	5,706	9,505	22,680		22,680
計	7,468	5,706	9,505	22,680		22,680
セグメント 利益	68	565	649	1,284	843	440
セグメント 資産	2,168	1,234	617	4,020		4,020

(注) 1.セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.セグメント資産は、たな卸資産を対象としており、連結貸借対照表と一致しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ディスクリート 事業	モジュール 事業	商品 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	7,969	6,395	7,216	21,581		21,581
計	7,969	6,395	7,216	21,581		21,581
セグメント 利益	602	894	302	1,800	831	968
セグメント 資産	2,313	1,128	516	3,959		3,959

- (注) 1.セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3.セグメント資産は、たな卸資産を対象としており、連結貸借対照表と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	合計
18,230	4,381	62	5	22,680

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
2,814	415	3,230

(注) 有形固定資産は、国又は地域に分類しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	合計
16,638	4,900	18	24	21,581

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
2,814	394	3,208

(注)有形固定資産は、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ディスクリート事業	モジュール事業	商品事業	計		
減損損失					14	14

(注)全社・消去の金額は、各報告セグメントに配分していない売却予定資産に係わるものであります。売却予定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ディスクリート事業	モジュール事業	商品事業	計		
減損損失					9	9

(注)全社・消去の金額は、各報告セグメントに配分していない売却予定資産に係わるものであります。売却予定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	4円11銭	2円73銭
1株当たり当期純利益金額	4円38銭	11円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。	8円30銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	279百万円	724百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る当期純利益	279百万円	724百万円
普通株式の期中平均株式数	63,869,543株	63,869,448株
潜在株主調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数	株	23,396,570株
(うち取得請求権付A種優先株式)	株	23,396,570株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年7月15日発行のA種優先株式 10,219,622株。A種優先株式の概要は、第4提出会社の状況1株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式(注)3に記載のとおりであります。	

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額	4,847百万円	5,284百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,109百万円	5,109百万円
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付A種優先株式払込金額)	(5,109百万円)	(5,109百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	262百万円	174百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	63,869,523株	63,869,399株

(注) 3. (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過

的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、5円76銭減少しております。

(重要な後発事象)

平成26年6月27日開催の第63回定時株主総会及び取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対して株式報酬型ストックオプションを導入することを決議いたしました。

なお、株式報酬型ストックオプションの内容につきましては、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,446	3,737	1.25	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,189	488	1.80	
1年以内に返済予定のリース債務	289	320	4.18	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		2,011	1.83	平成27年4月30日 ~平成33年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	505	287	4.83	平成27年4月30日 ~平成32年10月31日
その他有利子負債				
割賦債務(1年以内返済予定)	-	29	2.21	
割賦債務(1年超返済予定)	-	46	2.19	平成27年4月30日 ~平成30年12月31日
合計	8,430	6,921		

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	488	488	488	488
リース債務	126	65	55	24
その他有利子負債	29	14	1	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	第63期 連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高 (百万円)	5,866	10,892	15,724	21,581
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	362	171	442	789
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	338	121	356	724
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.30	1.90	5.58	11.34

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額 (円)	5.30	3.40	3.68	5.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,575	4,055
受取手形	4、6 349	4 404
売掛金	2 3,402	2 3,609
商品	1 615	510
製品	1 976	945
原材料	1 519	664
仕掛品	1 1,187	1,062
貯蔵品	1 116	102
前払費用	46	40
未収入金	2 435	2 295
その他	11	7
流動資産合計	12,236	11,700
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,116	1 1,007
構築物	1 70	1 66
機械及び装置	1 360	1 300
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	54	62
土地	1 599	1 589
リース資産	419	385
建設仮勘定	2	197
有形固定資産合計	2,623	2,609
無形固定資産		
ソフトウェア	6	5
その他	23	22
無形固定資産合計	30	27
投資その他の資産		
投資有価証券	1 579	1 633
関係会社株式	501	509
関係会社出資金	67	67
敷金	53	49
その他	118	64
投資その他の資産合計	1,319	1,324
固定資産合計	3,973	3,962
資産合計	16,209	15,662

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6 580	693
買掛金	1、 2 1,986	1、 2 2,636
短期借入金	1、 3 778	1、 3 3,300
1年内返済予定の長期借入金	1 6,189	1 460
リース債務	288	318
リース資産減損勘定	181	137
未払金	420	278
未払費用	68	72
未払法人税等	18	8
賞与引当金	-	83
製品保証引当金	-	16
設備関係支払手形	58	17
その他	11	9
流動負債合計	10,583	8,033
固定負債		
長期借入金	-	1 1,840
リース債務	503	287
退職給付引当金	411	491
繰延税金負債	23	42
長期リース資産減損勘定	137	-
資産除去債務	19	20
その他	61	96
固定負債合計	1,156	2,777
負債合計	11,739	10,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,234	2,234
資本剰余金		
資本準備金	1,750	1,750
資本剰余金合計	1,750	1,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	443	790
利益剰余金合計	443	790
自己株式	0	0
株主資本合計	4,427	4,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42	77
評価・換算差額等合計	42	77
純資産合計	4,470	4,851
負債純資産合計	16,209	15,662

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	21,138	19,563
売上原価	17,948	16,258
売上総利益	3,190	3,304
販売費及び一般管理費	1 2,915	1 2,847
営業利益	274	456
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4	47
為替差益	173	136
設備賃貸料	2 66	2 35
受取解決金	31	-
その他	2 45	2 37
営業外収益合計	320	257
営業外費用		
支払利息	165	139
リース支払利息	40	32
支払手数料	-	60
製品保証引当金繰入額	-	16
その他	99	96
営業外費用合計	304	345
経常利益	290	368
特別利益		
受取補償金	-	4 5
保険差益	3 4	
特別利益合計	4	5
特別損失		
早期割増退職金	5 93	-
再就職支援費用	5 18	-
減損損失	14	9
固定資産除却損	6 6	6 0
投資有価証券評価損	2	-
その他	-	0
特別損失合計	136	11
税引前当期純利益	158	363
法人税、住民税及び事業税	14	15
法人税等還付税額	7 60	
法人税等調整額	-	
法人税等合計	45	15
当期純利益	204	347

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,234	1,750	1,750	238	238
当期変動額					
当期純利益				204	204
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計				204	204
当期末残高	2,234	1,750	1,750	443	443

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	4,223	3	3	4,219
当期変動額					
当期純利益		204			204
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			46	46	46
当期変動額合計	0	204	46	46	250
当期末残高	0	4,427	42	42	4,470

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,234	1,750	1,750	443	443
当期変動額					
当期純利益				347	347
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計				347	347
当期末残高	2,234	1,750	1,750	790	790

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	4,427	42	42	4,470
当期変動額					
当期純利益		347			347
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			34	34	34
当期変動額合計	0	347	34	34	381
当期末残高	0	4,774	77	77	4,851

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づく3年間均等償却によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)製品保証引当金

製品の保証費用の支出に備えるため、保証費用の個別見積額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度より費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2)ヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理を行っております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等

ハ.ヘッジ方針

通貨関連では、為替予約の限度額を実需の範囲内とし、ヘッジ手段をヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用する方針であります。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、為替相場の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区分することが困難な場合の注記

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

主として、当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（ただし、建物<建物付属設備を含む>については定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、成長市場と位置付ける車載向けや太陽光発電など環境・省エネルギー関連向けの製品が中心になっていくことにより今後は長期安定的な設備稼働が見込まれることから、定率法より定額法に基づく減価償却が設備の稼働状況及び経済実態をより適切に反映すると判断したことによるものであります。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ65百万円増加しております。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価報告書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

2. 貸借対照表

前事業年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「保証金」（前事業年度60百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「敷金」（前事業年度53百万円）については、相対的に重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
定期預金	100	
建物	810	732
構築物	2	1
機械及び装置	0	0
土地	599	589
投資有価証券	109	119
商品	56	
製品	976	
仕掛品	1,187	
原材料	519	
貯蔵品	116	
合計	4,479	1,443

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
買掛金	405	
短期借入金	778	3,300
一年以内返済予定長期借入金	6,189	400
長期借入金		1,600

2 関係会社にかかわる注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,082百万円	597百万円
短期金銭債務	225百万円	257百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	778百万円	4,000百万円
借入実行残高	778百万円	3,300百万円
差引額	百万円	700百万円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	594百万円	833百万円

5 連結子会社の振出した支払手形に対して次のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
インターユニット株式会社	125百万円	140百万円

6 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済がおこなわれたものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、事業年度末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	112百万円	百万円
支払手形	149百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	79百万円	103百万円
給料及び賃金	874百万円	741百万円
賞与引当金繰入額	百万円	66百万円
退職給付引当金繰入額	152百万円	136百万円
減価償却費	133百万円	94百万円
業務委託費	352百万円	353百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	39.4%	37.5%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	60.6%	62.5%

2 関係会社との取引高

関係会社との取引により発生したものは次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
関係会社との取引				
売上高		2,579百万円		2,498百万円
材料支給高		1,159百万円		1,361百万円
仕入高		2,658百万円		3,066百万円
営業取引以外の取引高		69百万円		70百万円

3 保険差益

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社のつくば事業所において発生した竜巻による受取保険金133百万円と損害額129百万円(被災した資産の滅失損失及び原状回復費等102百万円、操業度低下に係る固定費等27百万円)との差額であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

4 受取補償金

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

トランスフォーム社のGaN-SBD事業中止による業務提携内容変更に伴い、回収困難となった当該事業用機器に対する「受取補償金」88百万円と翌期にて処分予定の当該事業用機器の減損処理による「減損損失」83百万円(内訳は、「機械及び装置」49百万円、「建設仮勘定」33百万円)との差額であります。

5 早期割増退職金および再就職支援費用

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

希望退職実施に伴う費用であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
建物		0百万円		0百万円
機械及び装置		1百万円		0百万円
工具、器具及び備品		4百万円		0百万円
合計		6百万円		0百万円

7 法人税等還付税額

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

神奈川県臨時企業特例税の返還などによるものであります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	501	509

上記については、市場価格はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金		29
減損損失	1,261	1,102
棚卸資産評価損	438	444
退職給付引当金	146	174
資産除去債務	7	8
繰越欠損	2,307	2,228
その他	0	11
繰延税金資産小計	4,161	4,000
評価性引当額	4,161	4,000
繰延税金資産合計		
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	23	42
繰延税金負債合計	23	42
繰延税金資産(負債)の純額	23	42

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	5.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	4.3
住民税均等割	2.3	3.1
外国源泉所得税	2.5	0.4
子会社支援損金不算入	2.2	1.3
評価性引当額	42.0	44.5
税率変更による期末繰延税金資産減額修正	-	8.9
その他	2.4	3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9%	4.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率の変更による繰延税金資産及び当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の記載をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,116	11	0	121	1,007	4,858
	構築物	70	-	-	4	66	256
	機械及び装置	360	75	50 (49)	85	300	9,328
	車両運搬具	0	-	-	0	0	5
	工具、器具及び備品	54	29	0	20	62	1,648
	リース資産	419	115	-	148	385	917
	土地	599	-	9 (9)	-	589	-
	建設仮勘定	2	452	258 (33)	-	197	-
	計	2,623	685	318	379	2,609	17,015
無形固定資産	ソフトウェア	6	1	-	2	5	-
	その他	23	-	-	0	22	-
	計	30	1	-	3	27	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置：GaN-SBD製造設備57百万円ほか

リース資産：つくば事業所純水製造装置の更新34百万円、モジュール製造用洗浄機30百万円ほか

3. 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置：GaN-SBD製造設備の減損処理49百万円ほか

建設仮勘定：GaN-SBD製造設備の減損処理33百万円ほか

4. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	-	83	-	83
製品保証引当金	-	16	-	16

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.niec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、確
認書 | (事業年度 自平成24年4月1日
(第62期) 至平成25年3月31日) | 平成25年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びそ
の添付書類 | (事業年度 自平成24年4月1日
(第62期) 至平成25年3月31日) | 平成25年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | (第63期第1四半期 自平成25年4月1日
至平成25年6月30日)
(第63期第2四半期 自平成25年7月1日
至平成25年9月30日)
(第63期第3四半期 自平成25年10月1日
至平成25年12月31日) | 平成25年8月14日
関東財務局長に提出。
平成25年11月13日
関東財務局長に提出。
平成26年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の
開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第
19号(提出会社のバスケット条項、連結子会社の
バスケット条項)の規定に基づく臨時報告書であ
ります。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等
の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨
時報告書であります。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及
び第19号(提出会社のバスケット条項、連結子会
社のバスケット条項)の規定に基づく臨時報告書
であります。 | 平成25年11月12日
関東財務局長に提出。
平成25年12月19日
関東財務局長に提出。
平成26年5月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

日本インター株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 真 船 洋 一 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 勝

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本インター株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本インター株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

日本インター株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 真 船 洋 一 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。。